別記様式第１６号（第２０条関係）

（表）

第　　号

弁　明　通　知　書

年　　月　　日

殿

印

あなたに対する下記の事実を原因とする不利益処分に係る行政手続法第１３条第１項第２号の規定による弁明の機会の付与を下記のとおり行いますので通知します。

記

弁明の件名	
予定される不利益処分の内容	
根拠となる法令の条項	
不利益処分の原因となる事実	
弁明書の提出先	
弁明書の提出期限	年　　月　　日まで
備考	

弁明の機会の付与に際しての留意事項は裏面のとおりです。

備考　１　口頭による弁明の機会の付与を行う場合には、備考欄にその旨並びに出頭すべき日時及び場所を記載すること。

２　所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

３　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（裏）

弁明の機会の付与に際しての留意事項

1　弁明書には、あなたの氏名、住所、弁明の件名及び弁明の機会の付与に係る事案についての意見を記載してください。

2　弁明をするときは、証拠書類又は証拠物を提出することができます。

3　あなたが弁明をしない場合には、あなたに代わって代理人を選任できますので弁明の件名、代理人の氏名及び住所並びに当該代理人に弁明の機会の付与に関する一切の手続をすることを委任する旨を明示した代理人資格証明書を行政庁に提出してください。

4　口頭による弁明の機会の付与を行う場合であって、あなたが病気その他のやむを得ない理由があるときには、行政庁に対し、変更申出書により、弁明の日時又は場所の変更を申し出ることができます。